

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	騒音地域集会所補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	騒音地域集会所補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3区及び自治会口座の情報、4補助金額	
記録範囲	騒音地域集会所設置の区長、自治会長	
記録情報の収集方法	提出された補助金交付申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	集会施設等補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	集会施設等補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3区及び自治会口座の情報、4補助金額	
記録範囲	騒音区域等内の該当する区長、自治会長	
記録情報の収集方法	提出された補助金交付申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	地上デジタル共聴施設維持管理費補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	地上デジタル共聴施設維持管理費補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3組合口座情報、4補助金額	
記録範囲	地上デジタル共聴施設組合長	
記録情報の収集方法	提出された補助金交付申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	カーフューの弾力的運用の特例分配金に係る配分対象区・自治会一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	カーフューの弾力的運用の特例分配金に係る配分金を交付するため	
記録項目	1氏名、2住所、3区及び自治会口座の情報、4配分金額	
記録範囲	共同利用施設の清掃敷地管理委託業務について、市と契約を締結している区・自治会	
記録情報の収集方法	配分金振込口座確認票等により本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	A滑走路における夜間飛行制限の変更に伴う配分金対象区・自治会一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	A滑走路における夜間飛行制限の変更に伴う配分金を交付するため	
記録項目	氏名、住所、区及び自治会口座の情報、配分金額	
記録範囲	共同利用施設の清掃敷地管理委託業務について、市と契約を締結している区・自治会	
記録情報の収集方法	配分金振込口座確認票等により本人より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	騒音地域ケーブルテレビ引込工事施工申込一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	騒音地域ケーブルテレビ普及促進補助事業について、引込工事施行承認事務、及び補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3引込工事施行日、4標準工事費用、5補助金交付申請額	
記録範囲	平成29年4月以降に幹線工事が完了した※騒音地域の住宅所有者等 ※公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号）第6条の規定により、共同利用施設の設置の助成が受けられる地域（この規則の施行の日の前日において、現に事業者による幹線の整備が完了している地域として市長が定める地域を除く。）	
記録情報の収集方法	提出された引込工事施工申込書より収集（実態は成田市騒音地域ケーブルテレビ普及促進補助金交付規則第3号様式の委任状を本人から成田ケーブルテレビ株式会社に提出することにより、同社より収集）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	共同利用施設等清掃・敷地管理委託一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	共同利用施設等を設置している区及び自治会との清掃・敷地管理委託契約に係る事務作業のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4区及び自治会口座情報、5FAX番号、6メールアドレス	
記録範囲	共同利用施設及び防音集会所設置の区長、自治会長	
記録情報の収集方法	受託者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	防音工事実施済住宅データ一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	住宅防音工事(空気調和機器更新工事等含む)の受付の審査や住民等からの問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4防音工事データ	
記録範囲	防音工事(空港会社、共生財団、市)実施者	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集。工事の完成(市実施のもの以外)については、防音工事実施主体(空港会社、共生財団)より情報提供を受ける	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	成田国際空港会社、公益財団法人成田空港周辺地域共生財団(防音工事実施にあたる当該住宅の工事履歴等の提供)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考	電算処理ファイルはシステムにて管理	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	民家防音家屋維持管理費補助金対象者・交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	民家防音家屋維持管理費補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4補助金額	
記録範囲	騒防法第一種区域・谷間地域・隣接区域の防音工事済み住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	防音工事実施済住宅データ及び住基情報に基づき補助対象者を抽出 交付申請者は提出された補助金交付申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考	電算処理ファイルはシステムにて管理（システムより抽出したエクセルファイルも有り）	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	空港会社に係る防音工事申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	空港会社が実施する防音工事の受付に使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された防音工事に係る認定申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	空港会社（受付窓口として防音工事申請を仲介）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	告示日後住宅空気調和機器設置工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	告示日後住宅空気調和機器設置工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	空港会社（成田空港周辺対策交付金の申請にあたり提供）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅改築併行防音工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改築併行防音工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	空港会社（空港会社実施の防音工事の内容に基づいているため、審査を空港会社に依頼するため提供するほか、成田空港周辺対策交付金の申請にあたり提供）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画決定日後住宅空気調和機器設置工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画決定日後住宅空気調和機器設置工事補助金交付事務のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	騒特法の規制により自己防音構造として建築され、共生財団の内窓設置工事を行った住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	空気調和機器更新工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	空気調和機器更新工事補助金及び空気調和機器特定更新工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	騒防法第一種区域における防音工事済住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	空港会社（成田空港周辺対策交付金の申請にあたり提供）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	共生財団に係る防音工事申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	共生財団が実施する防音工事の受付に使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者	
記録範囲	騒防法第一種区域、隣接区域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された防音工事に係る認定書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	共生財団（受付窓口として防音工事申請を仲介）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅防音工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	住宅防音工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	谷間地域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅防音家屋の改築防音工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	住宅防音家屋の改築防音工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	谷間地域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅防音家屋の空気調和機器更新工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	住宅防音家屋の改築防音工事補助金交付事務のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	谷間地域における防音工事済住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	基準日後住宅防音工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	基準日後住宅防音工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	谷間地域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	後継者住宅防音工事補助金交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	後継者住宅防音工事補助金交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5世帯構成、6家屋所有者、7補助金額	
記録範囲	谷間地域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	提出された補助金申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	共生財団隣接区域対象者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイル の利用目的	共生財団隣接区域民家防音工事の受付の審査や住民等からの問い合わせ に使用する	
記録項目	氏名、住所、家屋建築年、土地及び家屋の所有者	
記録範囲	隣接区域の住宅所有者	
記録情報の 収集方法	資産税課が所持する固定資産情報より収集	
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当 するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	空港公団防音工事实績一覧表(空調機不足)	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	空調機器（NAA分）の設置状況や住民等からの問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4防音工事データ	
記録範囲	騒音区域内空港会社防音工事実施者	
記録情報の収集方法	本人同意に基づき空港会社より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	全室防音工事対象者名簿（80W・85W）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイル の利用目的	NAA騒音防音工事対象住宅に関する、相談、申請等の問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3防音工事申込日	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の 収集方法	資産税課が所持する固定資産情報より収集	
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	全室防音工事対象者名簿（80W・85W）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの 利用目的	NAA騒音防音工事対象住宅に関する、相談、申請等の問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3防音工事申込日	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の 収集方法	資産税課が所持する固定資産情報より収集	
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	全室防音工事対象者名簿（70W）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	NAA騒音防音工事対象住宅に関する、相談、申請等の問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3防音工事申込日	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	資産税課が所持する固定資産情報より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	全室防音工事対象者名簿（Ｂ・Ｃラン）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	N A A騒音防音工事対象住宅に関する、相談、申請等の問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3防音工事申込日	
記録範囲	騒防法第一種区域の住宅の所有者等	
記録情報の収集方法	資産税課が所持する固定資産情報より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	防音工事関係実施者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	告示日後住宅空気調和機器設置工事、併行改築防音工事、谷間地域住宅防音工事、改築防音工事、更新工事に関する、相談、申請等の問い合わせに使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3防音工事データ	
記録範囲	騒防法第一種区域・谷間区域	
記録情報の収集方法	本人より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	返還金確認リスト・対象者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港対策課 電話番号 0476-20-1521	
個人情報ファイルの利用目的	移転補償に基づく防音工事補助金の返還事務を実施するため	
記録項目	1氏名、2住所（主に移転前のもの）	
記録範囲	空港会社からの補助金返還の該当に係る照会の対象者	
記録情報の収集方法	空港会社からの照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		